

第6回門真市学校適正配置審議会（第3次）議事録

1 開催日時 平成20年5月16日（金） 午後1時30分～午後3時40分

2 場 所 門真市役所第2別館 第1会議室

3 出席委員 15名／18名中

4 議事概要

- （1）新任の委員紹介、委員長あいさつ後、議題「第5回審議会議事録（案）の承認について」が行われた。
- （2）議題「第四中学校区、第五中学校区の再編について」に関わる資料25「東小学校の接続について」の説明を事務局が行い、このことに関して質疑応答及び審議が行われた。
- （3）議題「小・中一貫教育を推進するにあたっての校区見直しについて」に関わる資料26「小・中一貫教育を推進するにあたっての校区見直しについて」の説明を事務局が行い、このことに関して質疑応答及び審議が行われた。
- （4）次回の予定

※ 討議の概要は以下のとおり

委員長 本日の会議の公開、非公開についてですが、前回同様、個別の学校名や地域名などが出てきます。こうした審議については、公開した場合、当該学校や地域関係者にいたずらに心配や混乱を招く恐れがあり、また、委員が外側の圧力、影響を受けずに自由に意見を述べ、議論が出来るよう、非公開の扱いとしております。本日のそれぞれの議題につきましても、個別の学校や地域が出てくる中での議論になりますので、同様に一括して非公開の取扱いとさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

委 員 （異議なし）

委員長 ありがとうございます。それでは、ご承認をいただきましたので、非公開とさせていただきます。

議題「第5回審議会議事録（案）の承認について」

資料24「第5回門真市学校適正配置審議会（第3次）議事録（案）」

委員長 第5回審議会議事録案の承認について、すでに議事録（案）をご覧いただいていると思いますが、何かありますか。

委員 3 ページの一番上の事務局の「局」が「恭」になっています。

委員長 9 ページの中ほど、委員長のところで、事務局が示す A 案か B 案「以外」が「意外」になっています。あと、他に何かございませんでしょうか。

委員 (異議なし)

委員長 それでは、一部ご指摘がありました、事務局案どおりご承認をいただいたものとします。

議題「第四中学校校区、第五中学校校区の再編について」

資料 2 5 「東小学校の接続について」

委員長 議題「第四中学校校区、第五中学校校区の再編について」これは前回、事務局提案どおりとの方向性を出したところですが、なお、「もう少し検討の余地があるのではないのか、例えば中学校校区が再編された場合の移行措置等々のことについて、もう少し議論するため継続にしましょう。」となりました。これに基づき事務局で改めて資料を出しておりますので、説明願います。

事務局 資料 1 3 ページの資料 2 5 「第四中学校校区、第五中学校校区の再編について」(東小学校の接続について)をご覧ください。

2 月の第 5 回の適正配置審議会で東小学校の接続について提案しましたが、その際、委員の皆様より、東小学校が新設されるとき経過がもう少しはっきりわからないか、特に江端町について、東小学校が新設された時の経緯について知りたいとのご要望をいただきました。そこで、過去の資料を調べました。開校に関しての資料がいくつか見つかりましたので、紹介します。

資料 1 3 ページ、①東小学校の新設に伴う経緯について です。

東小学校が昭和 5 8 年 4 月に開校するに際しての四宮小学校・脇田小学校・新設の東小学校の校区割線引きの原則が定められておりました。これは、昭和 5 7 年 5 月の校区問題検討委員会で提案されております。

- 1 つ 大きな河川、道路等で分割する。
- 2 つ 住居表示の町単位で分割し、町の細分化は行わない。
- 3 つ 最高学年は元の学校に残る。

この原則に基づき、江端町の Y 地区と呼ばれる地区を東小学校校区とする案(1)と、下馬伏地区を東小学校校区とする案(2)の 2 案が提案され、検討されました。この 2 案の検討に際し、問題となった点が昭和 5 7 年 1 1 月校区問題委員会の資料に載っておりました。

1. 江端町と下馬伏地区の間には、旧来より密接な関連を持ってこれまで地域生活を営んで

きており、校区再編について2地区の選択に関して対立を持ち込みかねない一面を持っていたこと。

2. 校区再編によって、地域コミュニティー等の重要な基盤である自治会について、分断または再編成の原因を生み出したこと、及び関連する子供会等においても、今後に及ぼす影響が大きいこと。

3. 学校の位置からして、今回の校区案2案とも校区内を八尾枚方線がとおり、通学路の安全確保に問題を残すこと。

以上のような問題点の他、検討時期の問題、各校区、各自治会において、校区問題に関連して、種々の問題を内包してはいたが、教育的観点から考え、四宮小学校・脇田小学校両校の過大を解消し、適正な規模の学校をつくるとの原点に立って、地域の方々の多大なご協力をもって、本答申の案をまとめることになった次第である。

以上、読ませていただいたものが残っておりました。東小学校開校にあたり、校区割線引きの原則として、安全面の点からも府道八尾枚方線を念頭に置いていたこと、それから旧来より密接な関連をもっていた江端町と下馬伏地区のどちらかが東小学校に入るという案(1)と案(2)、この2地区を分割することに懸念があったこと、しかしながら適正規模の学校を作るという観点から、地域の方々の多大な協力をもって、江端町を東小学校校区とするという答申が出されたということでした。以上が東小学校の新設に伴う経緯です。

今回は、江端町を再度脇田小学校校区へ戻すというA案で審議いただいております。このA案については、過去の経緯を鑑みて、地元の理解を得やすいと考えております。

資料14ページをご覧ください。そのA案に基づきまして、②江端町（Y地区）を脇田小学校校区とした場合の、脇田・東小学校の児童数の推移についてであります。

仮に、平成21年度から江端町（Y地区）を脇田小学校校区とする校区変更をスタートさせるとします。校区変更に伴い、（Y地区の）児童の培ってきた友達関係、及び新しい学校での少人数による心の負担を配慮し、新2・3年生は実施年度より脇田小学校に転校、新4・5・6年生はそのまま東小学校で卒業するという経過措置を設けて実施します。この考えで進めると、脇田小学校・東小学校の児童数の推計は資料の表のとおりになります。なお、中学校に関しては、現在江端町全域が第四中学校の校区となっておりますので、校区変更はありません。

平成21年度から1年生から3年生までの江端町の児童は脇田小学校へ通うこととした場合、兄弟姉妹が2つの小学校へ分かれて通学するという考えられるため、東小学校への指定学校変更を認める3年間の経過措置を配慮することとしたうえで、資料の表をご覧ください。脇田小学校について、20年度は22クラスです。21年度は1・2・3年生の江端町（Y地区）の児童を入れますと、2年生のみ3クラス、ほか全学年4クラスの計23クラス。22年度、（Y地区児童を含む）新1年生を入れて22クラス。23年度は20クラスと推移し、全学年揃います24年度は、現在の22クラスよりも3クラス少ない19クラスとなります。

一方、東小学校ですが、21年度に江端町（Y地区）の1・2・3年生の子どもたちがいなくなるため、クラス数が減少します。21年度は15クラス、22年度が全部で12クラス、23

年度は１１クラス。２４年度に全学年において、江端町（Ｙ地区）児童が脇田小学校へ移りましたときには、１０学級となります。

③施設面の問題 ですが、江端町（Ｙ地区）を脇田小学校校区としますと、平成２１年度脇田小学校はクラス数が２３となりますが、その後は減少します。平成１９年度の脇田小学校は２３クラスであったため、十分に対応出来ます。それから、第５回の審議会で、脇田小学校の図工室の件が話題に上っていましたが、児童数の減少により空き教室が各小学校に出来たための有効利用で作られており、すべての小学校に作られているわけではありません。脇田小学校の場合は空き教室を図工室に有効利用しているもので、普通教室への転用は可能な状態ですが、図工室以外にも少人数教室等、転用可能な教室はあります。

委員長 前回、積み残した課題について、江端地区の歴史的な学校帰属の経緯、再編後の経過措置、ならびに脇田小学校だけ図工室がなくなるわけではないという３つの説明がありました。この件に関していかがでしょうか。

委員 資料１３ページの一番下に、「Ａ案について、過去の経緯を鑑みて、地元の理解を得やすいと考える」とありますが、元々は脇田小学校に通っておられた江端町の方が、いったん東小学校に行き、また脇田小学校ということは、元の姿に戻る、という意味で理解しやすい面と、何で行ったり来たりせなあかんねん、という面があると思います。これは前回も随分、子供会や自治会のことで問題になっておりましたが、その時は下馬伏ではなくて江端と東江端の関係で、と捉えておりました。どちらにしても、理解を得やすいと考えていいのかどうか、いかがですか。地元の事情をあまり知りませんので。

事務局 前は、八尾枚方線を挟んだ江端町と東江端町との関係で、小学校校区を分けるのが厳しいのではないかとということで、資料を提示しました。今回出てきた資料によりますと、最初に書いたとおり、校区の線引きに関する原則は、大きな河川、道路等での分割です。東小学校が開校するにあたり、八尾枚方線が大きな境目であるということで、江端町と東江端町間の道路は校区の境目になると、最初に確認されておりました。ただ児童数で東小学校校区が少なく、脇田小学校校区が多くなるため、東小学校にどの地区を東小学校区に入れるか、との議論となり、江端町（Ｙ地区）と、北側にあります下馬伏町のどちらかを入れるということで、２つの案が提案されました。江端町（Ｙ地区）が東小学校に入ると、２つの校区間の色々な昔ながらの繋がり、子供会の関係、自治会の関係等というのが、江端町と東江端町ではなく、江端町と下馬伏の２つの地区の間で検討され、脇田小学校に通っていた江端町に東小学校に移っていただくことにご理解をいただいたという形になっております。今回、従来の形に帰るとということで、地元の理解が得やすいと考えております。

委員 （以前の校区再編から）すでに２５年経過しています。一世代とまでは言いませんが、かなり

の年数を経ているわけで、その間の歴史的ないきさつ等いろんなことがあると思います。反対しているわけではないです。それで理解を得られれば結構ですが、大丈夫なのか、私がある場にいる人間なら、なんでや、という感じがしないわけではないので、伺いました。

今の下馬伏について、私も地図で見る限り、下馬伏と江端の間には脇田町というところもあり、地理的關係とか社会的組織の關係がどうであったのか、今どうなのかというあたりのことがよく理解できていませんでしたので、伺った次第です。

委 員 今、先生が言われたのと同じような意見ですが、そういう地域の独特の感情みたいなものは確認されたのでしょうか。

事務局 確認といいますか、校区を割るということについて、感情的になられる部分もありますので、ある程度の過去の文書であるとか、それから、この審議会を開くまでの各地区の様子だとか、このあたりを参考にし、こういう案を出させていただきました。

委 員 もしオープンになったときに感情的になるという可能性はわかっていてということですね。

事務局 感情的といいますのは、地区を割るということはどちらに対しても痛みを伴うというふうな思い、その感情であると、そういった意味で申し上げました。

委 員 ○○委員どうですか。一番近い地区に住んでいて、当事者みたいなのところもありますので。

委 員 今、私は下馬伏に住んでおり、(子どもが)脇田小学校に通っております。江端町は(下馬伏と)神社、氏子が一緒です。江端町の中にもいくつか地区はあると思いますが、古いお家の方たちの意見もあって、東小学校に通っていると聞いたことはあります。私も下馬伏に嫁いで20年ですので、それ以前のことは全く分かりませんが、江端町の中でも高層マンションの一角もありますし、資料15ページの地図ですと府宮下馬伏住宅がありますが、そちらも住所は江端町です。東小学校ができた時点に何らかの形で東小学校には行かれなくて、脇田小学校の方に私たちは通う、ということを自治会長さん等古い方たちにお伺いしたことがあります。江端町の中でもいろんな自治会・子供会等もありますが、中学校は全て四中に通っておりますので問題はないと思います。今、(江端町(Y地区)の子どもたちは)道路を渡って東小学校に通っております。それで今度は、何年か後からは脇田小学校の方に変わらなさいという風にもし私が親として言われまして、近くて、道路(八尾枚方線)を渡らないので、いいと思います。いついつからはこうしなさいという形で断定的に決めるのではなく、人や時間の問題ですし、できるだけ親御さんも含めて地域の方の理解を得られやすい方法で決まるのであれば、賛成ですが。

脇田小学校だけ児童数の推移はそんなに莫大には増えないものの、脇田小学校だけかなり大規模な学校ですね。隣の砂子小学校と東小学校は、本当に小規模な学校にどんどんなっています。

700人規模と200人規模の学校（の両方がある）というのは、教育方針は同じといえども、凸凹とした校区編成ではないか、と思います。

委員 東小学校で、21年度から3年生が1クラスになり、小規模状態になりますが、1学年1クラスというのは好ましくなく、何年後かには、東小学校も統合の問題が出るのでしょうか。東小学校が今度は少なくなっていく問題に対しての何らかの方策は考えていかななくてはならないですね。

事務局 適正規模という考え方が、第1回、第2回審議会で論議をした結果として出ております。これに沿って、適正規模ではない学校が出てくれば、適正配置の検討にもなるのではないかと予想出来ます。

委員 大事なことは、地元の理解を得やすいと考える、ではなく、理解を得られる、と断言できるようなコンセプトがしっかりしてないと、何かご都合主義になってしまうのではないかと。校区割りにおいて大きな河川、道路等で分割する等の3つの原則が、出て来たわけですが、今後もそういう問題が起こったときにはこの原則に基づき審議されるのだろうかということです。その都度ご都合主義で、ころころ変わると、地元の人にはたまったもんじゃなく、と感じます。基本的な線を地元の人に示さないと、納得してもらえないのではないかと思います。

委員 小学校区というのは小学校区の青育協なり1つの自治組織、中学校区は地域協という形での、小学校と中学校を中心とした1つの単位で地域との密着性があります。門真市は、大阪市内と比べて地域との連携が大変密接になっています。盆踊り、キッズサポーター、ごみ拾いその他の色々な行事まで、子供会、自治会の方たちと密接に動く関係があるわけです。本来持っている良さが、まだ残っているのが門真市です。ご都合主義のような形ではいどうぞ、と新たな校区割りが導入されると、自治会長さんを含めた方たち、子供会、市子連等の各諸団体たちとの密接な関係というのはどうなるのか、と心配になります。今まで築いてきた何かが崩れるのではないかという気がします。

委員 大きな柱（校区割りの3つの原則）を探し出し、それに基づいて線引きがなされましたが、時代は変化していますから、やはり時代対応ということも考えていかないと。30年近くたっているにも関わらず、昔のことにこだわっているという…。新しいコンセプトで町づくりを進め、その中に学校という核があるという、新しいもので前進すると。だから、昔はこうだったからというこだわりをもつと、なかなかスムーズにいかないのではないかと思います。

委員長 資料13ページでの「校区割線引きの原則」というこの3つの内容について、事務局はどういう認識をもっていますか。現在も活きているのでしょうか。

事務局 これは当時の校区検討委員会が、ある程度の理念でもって作られたものと考えます。現在は適正配置審議会という委員会が新たに立ち上がっており、その考え方に沿って今進めていますので、過去のものは参考とすることはありますが、それでもって動くわけではありません。

委員長 そうすると、当時の校区検討委員会でこういう考え方が出され、現在は参考とするが、審議会ではこれにとられるものではない、という理解でよいか。

事務局 よろしゅうございます。

委員長 それでは議論を整理します。

そもそもこの問題を議論して来ましたのは、小学校と中学校9年間での教育を、出来るだけ整合性のある、しかも効果的なものにしようとするため、中学校と小学校の連携を一貫教育として強めていく考え方で、市内の全中学校校区でそのような方向を打ち出したい、との門真市教育委員会事務局からの提案がありました。それに基づいて、中学校とその校区内の小学校の状況について見ると、1小学校から2中学校に分かれて進学をしているという状況にある小学校がいくつか出て来ました。少なくともまずこれについては解消をしたい。1中学校の中に3つの小学校が入っているような中学校校区もあり、それも課題にしたい。とりあえず、1つの小学校から2つの中学校へ進学する状況の解消を図る議論として、この第四中学校と第五中学校に分かれて進学する東小学校校区の問題を議論して来ました。事務局より、小学校校区の再編成でこの問題の解決を図るため、第五中学校に東小学校校区を全部含める案（B案）と、現在のこの案ですが、東小学校校区を分割し、一方を脇田小学校校区含める案（A案）の2つの案が提示されました。中学校校区の再編という方法ではなく、東小学校の校区の再編が良いのでは、との議論になりました。いずれにしても校区再編は学校を替わることで、当事者にとってはたいへん痛みを伴う、あるいは大きな影響を被ることではあります。しかしこの大きな方向性（1小2中の解消）に則り、そういうことも一時的には伴いますが、全体として整合性のある校区再編にしたいということの中で、A案の方向がよいのではないかという大枠のご承認をいただいたと理解をしております。しかしながら、小学校校区の変遷についての経緯がどうなのかということで、「当事者にとっては大変大きな問題になるので、こここのところを丁寧に掘り起こしてください。」という議論となりました。それで今日その延長上の議論となった、と私自身は受け止めています。

江端町（Y地区）を脇田小学校校区へ戻すという案について、「理解を得やすいと考える」という文言はもう少し練り直していただきたいと思います。誰から理解を得やすいと考えているのかという問題もありますが、当事者になる住民の皆さんや子どもたちが理解できるように、丁寧に説明会を重ねるなどし、みなさんに「わかった。了解する。」と言ってもらえるよう、丁寧な対応が必要です、という（委員の皆さんからの）ご意見・ご提案があったと私自身は受け止めます。A案は反故にしてB案にとか、そもそもこの案自体は反故にしてはどうか、というご意見ではなかったと思っております。しかし、住民の皆さんがあえて自分を無理やり納得させて校区

変更を受け入れた、という経緯があるところへ、もう一度また元の校区に戻るということになるわけですから、皆さんが出来るだけ納得できる説明と対応が求められます。理解が得やすいの「得やすい」は、事務局の説明では、そのときの当事者の（江端町（Y地区）の）皆さんは、本来は脇田小学校の校区という思いをもっておられ、元の脇田小学校の校区に戻るということなので、心理的な抵抗感が少ないのではないか、という意味合いでここに書かれていると推察します。いずれにしても誰が理解を得やすいと考えるのか分かりにくい。その部分の修正が必要だと思います。

以上が、現段階でのまとめです。

前回の経過や今の議論をふまえて、A案ということで方向性はご確認いただいております。先ほど承ったご意見も含め、事務局への提言ということになりますが、事務局には当該の地域が出来るだけ理解・納得できるような丁寧な対応をしていただきたい、との補足意見をつけて、この方向（A案）で審議会としてとりまとめたと思います、いかがでしょうか。

委員 時代が変わり、住民の入れ替わりもかなり激しいと思いますが、古い話をしますと、脇田小も東小も全部四宮小学校から分かれていきました。四宮小学校は字の如く、4つのお宮さんということで、萱島の駅近くのお宮さん（上島神社）、北巢本小学校の近くのお宮さん（産土神社）、それから岸和田のお宮さん（産土神社）、それから江端・下馬伏のお宮さん（菅原神社）です。古い人にとっては、そういう社会構成でした。四宮小学校が超過大で大変になったため、無理をして東小学校をつくったわけです。ところが、東小学校はまだ田んぼの真ん中で児童数も少なかったもので、下馬伏が脇田小学校校区、江端の一部が東小学校校区になったと思います。そういう経過なので、今のA案ということになればむしろ喜ぶ人が何人かおられると、ただし12年たっていますから、それは大多数ではありません。それだけで説得はできませんが、でもその方がスムーズにいくかなあ、と思うのでA案に賛成なんです。これと同じようなことが先ほど申しました北の方でおこっています。上島頭のお宮さん（上島神社）がありまして、あの地域は、一部は四宮小学校校区、一部は北巢本小学校校区になっています。ところが中学校になりますとまた同じ校区になります。お宮さんの行事は宗教活動ですから、教育から分離し、あまり考慮すべきではありませんが、地域の子供たちはお宮さんに行きます。小学校のときは分かれています、中学校へ行けばまた元に戻るというようなことで、自治会と割合うまくいっています。東江端地区の自治会がどういう状態か、あまり把握していませんが、多分（自治会数、組織率が）少ないと思います。それと、東江端地区はかなり住宅が建ってきているので、東小学校もまた児童数が増えるのかなあと思うのに対し、この資料14ページの表の数字を見ていると、東小学校の児童数は減っていますので、まずいのではないかとということになるものの、私は楽観的に受け取っています。これらの意味でも、A案が良いと思います。それと、大前提がやはり小・中学校一貫で教育を強化しようという方針ですから、そういう形でもやはりA案の方がいいと思います。

委員長 只今の補足の意見も含めまして、事務局提案のA案ということで審議会としてのとりまとめを行いたいと思います。

議題「小・中一貫教育を推進するにあたっての校区見直しについて」

資料２６「小・中一貫教育を推進するにあたっての校区見直しについて」

委員長 議案「小・中一貫教育を推進するにあたっての校区見直しについて」に移ります。先ほど大きくまとめましたが、以上で市内の小学校から２つの中学校へ進学するという小学校問題については、これで解消したことになります。

次に、中学校の校区ですが、３校の小学校を擁している中学校が、市内では３校あります。その問題について、これから審議することになります。

第一中学校と第六中学校が合併をして、新しい中学校になることがすでに決定されておりますが、その中学校校区の問題。それから第五中学校校区の問題。それから第二中学校校区の問題。以上の３つの中学校の校区問題について、今後議論することになります。

今回の審議会において、まず手始めに、第一中学校と第六中学校が合併をしてできる新たな中学校の校区の中にある３つの小学校問題について、議論します。これについては、資料を事務局で準備しておりますので、資料の説明をまず受けたいと思います。

事務局 資料１６ページの資料２６をご覧ください。

「小中一貫教育を推進するにあたっての校区見直しについて」説明します。

①小中一貫教育の基本方針と中学校通学区域の現状 です。

門真市の教育課題として、小学校における学級崩壊や中学校における不登校問題、生徒指導上での暴力・授業妨害などの非行行為の低年齢化と問題行動の増加などが挙げられます。また、最近の子どもたちの心身の成長には大きな差異がみられ、これまでのように小学校６年間、中学校３年間という括りだけの指導観や指導方法で教育することが困難な状況になっています。このような課題を解決するために、小・中学校が一体となった義務教育９年間を見通した教育課程や指導方法の構築が必要であると考えております。具体的に考えられる効果としては次のようなことが考えられます。小学校４年生ぐらいからは教科の内容が難しくなり、より専門性の高い指導法が求められます。その際、中学校の教員が保有免許教科（数学、理科、保健体育等）において小学校の教員と連携し、指導法の工夫や中学校の学習内容を見据えたカリキュラムづくりを進めていくことにより、学習内容の継続性と発展性が図られます。また、改訂される学習指導要領にも導入予定の小学校英語活動においても、小中の教員が共に英語活動のスキルアップを図ることで、より効果的な、充実した活動が期待できます。学習面のみならず、クラブ交流や様々な行事を異年齢集団による縦のつながりの中で実施することで、小学生にとって中学校へ進学する際の心理的不安を軽減することができます。また、小中学生が共に学ぶ機会を増やすことで、中学生にとっても自尊感情を高め、やさしさやいたわりの気持ちを育むことができます。

このような考えに立ち、本市では全中学校区で小中一貫教育を推進していくことを決定し、第３回審議会（平成１９年１１月２９日）で「小中一貫プラン」を提示し、説明いたしました。そ

の時に申しましたが、教育委員会といたしましては、小中一貫教育をスムーズに推進するためには、学校規模の理想としては、1中学校・2小学校が望ましいと考え、現実的にも1中学校・2小学校を全市に拡大する方策を考えております。

現在、市内で3つの小学校を1中学校校区に抱えている中学校が3つ存在します。具体的には、第一中・第六中統合による新中学校区（古川橋小学校、浜町中央小学校、北小学校）、第二中学校区（大和田小学校、上野口小学校、沖小学校）、第五中学校区（北巢本小学校、四宮小学校、東小学校）の3中学校区です。

そこで本日はまず、第一中学校と第六中学校の統合による新中学校に伴う小学校校区についてご審議願いたいと思います。

資料17ページ 2. 第一中と第六中が統合されてできる新中学校区内の3つの小学校の現状についてです。

①児童数推計 です。北小学校につきましては、24年度以降減少傾向が見られます。他の2校につきましては、大きな変化は見られません。児童数の違いがあるにもかかわらず、クラスが同じようになっているところにつきましては、浜町中央小学校につきましては1クラスの人数が40名に近いということです。北小学校と古川橋小学校につきましては、逆に20数人で2クラスという状況のため、児童数の割にはクラス数が同じような状況になっているというところがあります。

②校舎、施設条件の状況 です。浜町中央小学校については、平成19年度に浜町小学校と中央小学校が統合し、それに伴って校舎の大規模改修も行われ、耐震性もクリアしています。古川橋小学校につきましては、外壁の塗り替えを終了し、教室の部分改修を進めています。北小学校につきましても古川橋小学校と同様の部分改修を進めておりますものの、校舎・建物全体は古川橋小学校に比較してはるかに老朽化が進んでおります。

3. 第一中と第六中の統合による新中学校区内の小学校を2小学校とするための方策 です。

統合してできる新たな中学校の校区内にある3つの小学校を2つに統合する場合、どこどこの小学校を再編することが現実的であるかについて考えたいと思います。

まず、校区の東側にある浜町中央小学校と古川橋小学校の統合について考えたいと思います。資料22ページの地図をご覧ください。古川橋小学校を浜町中央小学校に統合した場合、古川橋小学校は校区の東端に位置し、この校区の子どもたちが浜町中央小学校に通学するとなるとさらに通学距離が遠くなります。したがって、古川橋小学校につきましては、府道15号八尾茨木線より東側の地域の児童のために存続させる必要があると考えます。この道は、保健福祉センターから運転免許試験場にかけての道になります。次に、北小学校と浜町中央小を統合する場合を考えたいと思います。この2校は隣接するため、どちらか1つにすると仮定した場合、両校区を合わせた場合を考えると、北小学校の校地の方が若干校区の中心であるように思われます。しかしながら、浜町中央小学校はすでに大規模な改修及び耐震化も終わっておりますが、北小学校は、2-②で述べましたとおり老朽化が激しく、大規模改修が必至である建物であります。さらに大規模改修をするにしても、校舎周辺の道路状況から、大型工事車両の進入

が出来ず、大規模改修が困難な状況にあります。このことから、北小学校を浜町中央小学校に統合することが現実的であると考えます。

これら、地理的なバランス、施設面の条件、今後の児童数の推計等を鑑み、次の２案が現実的ではないかと考えております。

〈第一案〉北小学校を、浜町中央小学校に統合する。

〈第二案〉北小学校校区の中央環状線より東側を浜町中央小学校に、西側を門真小学校にし、浜町中央小学校と門真小学校にそれぞれ統合する。

まず、〈第一案〉の北小学校を、浜町中央小学校に統合する場合について、考えます。

①北小学校のこう通学区を変更しないで統合した場合の、浜町中央小学校の児童数の推計（資料１８ページの表）です。平成２１年度から北小学校の全児童が浜町中央小学校に行くとなりますと、クラス数で１０クラス増える見込みです。

②校舎、施設の条件です。浜町中央小学校を平成２０年度ベースで見た場合、最大１０クラス増になる可能性があり、これに伴う教室の確保が必要になります。資料２３ページの見取り図をご覧ください。１階につきましては、会議室の１教室。２階につきましては２の３、多目的室（１）、資料室・休養室の計３教室。３階については３・４年学習室。４階については５・６年学習室で、総計が６教室までは確保が可能です。１０クラス分の教室を確保するためには、放課後児童クラブの転用、放課後児童クラブにつきましては、１階に２教室ありますが、この２教室を転用しましても８教室までしかない状況です。放課後児童クラブを利用するとしますと、敷地内のどこかに移設しなければなりません。それでも不足する分につきましては、さらに校舎を増設しなければ教室の確保は難しいかと思われます。

③通学の状況です。中央環状線の西側の地域の児童につきましては、若干通学距離が長くなるのではないかと考えます。

④統合による効果です。北小学校の全児童が浜町中央小学校へ就学するため、これまで培った人間関係をそのまま存続することはできます。また、人数が多くなることにより児童の活動が活性化でき、多様な人間関係づくりや様々な行事が展開できることが期待できます。

しかしながら、一時的に大規模に近い状況になることが予想されます。その時の教室を確保する場合、放課後児童クラブの２教室分の転用及び増築が必要となります。放課後児童クラブを転用する場合、敷地内での移転先の確保と建設という課題が生じます。

〈第二案〉の北小学校を浜町中央小学校と門真小学校２校に統合する場合について考えます。

①北小学校の校区で、中央環状線の東側を浜町中央小学校、西側を門真小学校にした場合の両校の児童数の推計及びそれに伴う第三中学校の生徒数の推計（資料１９ページの表）です。浜町中央小学校につきましては最大６クラス、門真小学校につきましては最大４クラスが増えるということになります。第三中学校につきましては、それほど大きな変化は見られないとみております。

②校舎、施設の条件です。浜町中央小学校は平成２０年度ベースで見た場合、最大６クラス増になる可能性があり、これに伴う教室が必要となります。教室に転用できる教室数につきましては、６クラスまでが可能です。門真小学校については平成２０年度ベースで見た場合、最大４

クラス増になる可能性があります。資料 2 4 ページの見取り図をご覧ください。教室に転用できる教室数は 1 階につきましては児童会室、2 階につきましては 2 の 4、3 階につきましては PTA 会議室、資料室、少人数教室で、総計 5 教室可能と考えています。資料 2 5 ページの見取り図をご覧ください。第三中学校につきましては、推計的には学級数に大きな変化は見られませんが、教室を確保する場合、本館 3 階の少人数教室、新館 3 階の少人数教室、新館 4 階の学習室、特別活動室の総計 4 教室が転用可能です。また、特別支援学級の学級数の増減によりますが、新館 2 階の養護教室 2 と新館 3 階の養護教室 3 は普通教室として使用可能です。

③通学の状況 です。北小学校に通学している児童の内、堂山町と小路町の児童につきましては、これは中央環状線の西側の地域ですが、中央環状線を横切る歩道橋を渡って通学しています。この児童達が門真小学校に通学するとなると、現在同様、中央環状線の歩道橋を渡りまして、松下の工場沿いに進み、門真消防署の交差点を渡る方法と、門真神社前の道もしくは府道 1 5 6 号線金田門真停車場線を南に進み、信号を渡って京阪高架下をぬけ、高架沿いに東へ進む 3 コースが考えられます。後述のコースにつきましては、現在門真小学校に通学している元町の児童の通学路にあたります。また、中央環状線の東側の向島町、月出町、泉町、松葉町の児童については、門真中央線を横切ることになりますが、3 ヲ所信号設置場所があり、安全確保が可能と考えております。

④統合による効果 です。現在の北小学校の子ども達が分かれて就学することによって、門真小学校、浜町中央小学校のいずれの児童にとりましても、児童数が多くなることで児童の活動が活性化され、多様な人間関係づくりや様々な行事が展開できます。また、教室の収容能力は、現在、他に利用されている教室の改修だけで受け入れは可能であると考えます。

4、通学区域見直しの基本方向 です。第一案で堂山町、小路町の地域の児童が浜町中央小学校に通学する場合、一時的に増加する収容人数を確保するために増築の必要性が生じます。しかし、この地域の町の形態を見ますと、児童数の推計については、今後数年間において減少傾向にあること、子育て世代が入居するような開発が行われる傾向も見受けられません。このことから、一時的な要因により、増築するための投資は効果が薄いと考えられます。

教育委員会としましては、いずれの案にしましても、統合ということで児童の異動に負担はかけますが、教育の活性化、多様な教育活動を行うことが期待できると考えており、統合小学校の校舎、施設の条件、子ども達の通学距離、今後の児童の推計等の状況を鑑み、小中一貫教育を進めていく観点から、第二案の北小学校校区の中央環状線より東側を浜町中央小学校に、西側を門真小学校にし、浜町中央小学校と門真小学校にそれぞれ統合する案で考えております。

委員長 審議の進め方ですが、私の方で 2 つに分けて進めさせていただきたく、ご提案します。資料 1 6 ページの 1. 小・中一貫教育の基本方針と中学校通学区域の現状、1 7 ページの 2. 第一中と第六中が統合されてできる新中学校校区内の 3 小学校の現状、それから 3. 第一中と第六中の統合による新中学校校区内の小学校を 2 小学校とするための方策、これらの現状認識の部分を前半とし、ご質問・ご意見を伺います。次に、第一案・第二案の提案がなされておりますので、1 8 ペ

ーの3-1.〈第一案〉北小学校を、浜町中央小学校に統合する場合について、19ページの3-2.〈第二案〉北小学校を浜町中央小学校と門真小学校2校に統合する場合について、最後に21ページの4. 通学区域見直しの基本方向、これらを後半とし、一括して審議する進め方でよろしいでしょうか。

委 員 (異議なし)

委員長 それでは、現状にかかわることに関し、ただ今の事務局の説明について、ご質問、ご意見がありましたらどうぞ。

委 員 今までの、小中一貫ということで、同じ小学校から同じ中学校へということは理解できました。1中学校に2小学校が望ましいということですが、なぜ3小学校ではだめなのか説明をお願いします。

事務局 1つの校区で、ある程度の調整を図りながら1つのことを進めていく条件として、先進の学校でも進められている形ではありますが、1つの中学校校区に2つの小学校の方が効果的であること。以前、小・中一貫教育推進プランをお示しした際に説明しましたが、現実的な例として、小・中学校間で子どもたちの指導の一貫性をもたせるときに、数として小学校2校と中学校1校で考えていく方がより考えがまとまりやすいこと。行事等を計画し、日程を組んで進めるには小学校2校と中学校1校が適当であること。また、学校側の問題で、小学校3校と中学校1校で調整する場合、まとめ役となる中学校側に非常に負担がかかること、等が挙げられます。生活指導や今後進めてまいります英語教育その他の観点からも2つの小学校が望ましいのではないかと考えております。

委 員 学校長として、学校にいる者として話させていただきます。小中一貫、小中連携は小学校3校ではできないで小学校2校ならできる。断定的には言えませんが、小学校の先生なら感覚としてよく知っており、やはり3校より2校の方がまとまりやすいなあという話をします。小学校が2校しかないから、小・小連携も大変やりやすい、まとまりやすいだろう、と、理屈ではなく感覚としてそう感じます。小学校3校で何故できない、と言われたら説明しにくいですが、現場の感覚としては、まとまりやすいと感じます。どの市も同じでしょうが、門真もいろんな課題を抱えていて、小中一貫を進めたら一気にそれが解決するとは思いますが、1中学校2小学校で1つのブロックになってまとまってやっていくという方向で取り組んでいけば、ある程度の年月が経てばかなり効果が出てくるのではないのでしょうか。小学校と中学校が連携している方が、絶対子どもたち良い効果をもたらし、門真の教育に間違いなくプラスになると思います。

委 員 小中一貫教育によって、一番重点課題として取り上げられるのはどれでしょうか。全てとは思いますが、非行とか自尊心といったものは別にして、学力向上であるとか、何か重点的なねらい

がありますか。

事務局 この大きな観点は、学力向上が一つです。小中9年間でひと括りにしたカリキュラム作りをもって学力の向上及び定着を高めていきたいと考えております。もう一つの柱としまして、やはり不登校問題をはじめとする生活の改善です。子育てには一定の方向を、小学校も中学校も同じ方向を向きながら子育てを進めていく、これが大切ではないかと考えており、その2点を大きな柱としております。

委員長 本論に入ります。遡って質問していただいて構いませんが、次に移らせていただきます。

事務局から第一案、第二案の提案がなされております。北小学校を浜町中央小学校に統合する案、それから、北小学校を2つに分割をしてそれぞれ浜町中央小学校と門真小学校に校区を分けて統合する案、の2案です。なお、古川橋小学校は隣接2校の統合ということからすると、地理的な配置状況からはこの際除外して考えるのが現実的ではないか、ということを前提としたうえでこの2案が提案されています。これについて、一括して質問も意見も承ります。

委 員 北小学校と浜町中央小学校の統合の予定はだいたいどのくらい、平成24年以降ですか。教育委員会として予定があるのでしょうか。

事務局 今のところ未定ですが、この答申をいただきましたら、前回の答申と同じように出来るだけ早い段階で、と考えております。

委員長 この答申の目途、もう一度お願いします。

事務局 今年秋を目途に答申をいただければ、と考えております。

委 員 私も北小学校区に住んでおりますが、やはり全体的に考えて第二案が妥当であろうと考えます。北小学校は昭和37年にできた、門真市第五の小学校で、校区に旧二番、旧三番といった古い地域があり、かなり意見は出てくると思います。〇〇委員も北校区で、我々が審議会に入っているのに（北小学校を他校と統合することを地域に）言うのは辛いですが、今、全体的に見て子どもたちのことを考えたら、また今後の門真の小学校、門真の教育を考えた場合、やはり1中学校に2小学校がいいよと…。今、北小学校は（施設の）老朽化が大変進んでおり、それも実感としてわかっています。やはり第二案が、現実的でもあると思います。

委 員 私は門真小学校区ですが、門真神社を中心としたものの考え方では、元町、小路、堂山は一体です。この地域の子供達達は保育園・幼稚園のときには、小路保育園又は大阪愛徳幼稚園に通って、小学校で道ひとつ隔てて分かります。だから、幼稚園・保育園の時に親しくなったPTA、

お母さん方の連携というのは強い。北小学校のお母さん方、門真小学校のお母さん方、結構連携が深く、「門真小学校でこういうことがありました。」「北小学校ではこういうことがありました。」と、私たちが知っている以上に詳しく情報交換していますので、第二案の方がすんなりと進むのではないかと思います。

委 員 小路町は浜町まで遠いです。

委 員 門真神社のお祭りも、子どもたちは一緒に、自治会も連携してやっていますから、ここはすんなりと進むのではないかと思います。

委 員 今でも北校区の西と東で行事が別々に実施しています。校区体育祭は一緒にしていますが、それ以外は小地域ネットワークにしても何にしても、中央環状線から西の人は向こうでやってもらい、中央環状線から東の人はこちらの泉町の北小のほうでやると。分裂はしていますが、学校が一緒ですから仲はよろしいです。

委 員 北小学校をそっくり浜町中央小学校へという第一案がまずい理由があるのでしょうか。つまり、北小学校の今の校区を分けて、中央環状から西側を門真小学校に行かせる積極的な理由は何かあるのですか。長年こういう校区でやってきたのだから、わざわざ分けなくてもいいじゃないかという気がします、その辺はいかがでしょう。

事務局 同じような人間関係の中でという形をとるのが常套的な手法ですが、先ほども言いましたように、施設面、地域性、地域の将来的な状況などを見ますと、門真小学校へという形を取り入れた方が良いと。また、神社の氏子の関係、元々北小学校は門真小学校から分かれているということもあり、これらを含めた考えです。

委 員 そういう歴史もあるでしょうが、ずいぶん古くからこの校区で運営してこられたわけです。ただ、今1中学校2小学校がいいということは実感としてあるそうですが、それはそれとし、北小学校をそっくり浜町中央小学校にしてなぜ悪いのかというのが、今の説明ではわからない。

委 員 教育委員会の考えには、距離的な問題があると思います。浜町中央小学校まで歩いて通学したら、子どもの足では40分から1時間。小路町の（南）端の方は元町の辺までです。浜町まではより多数の信号があったり、細い道があったりします。私は第二案の方がいいのではないかと思います。

委 員 ○○委員は、北小のPTA会長もされて、六中のPTA会長もされて、PTA協議会の会長もされて、もう全体よくご存知ですが、その感覚でいくと、PTA、親の感覚からするとどうです

か。例えば、小路町・堂山町の親が浜町中央小学校を拒否する運動が起きる可能性はありますか。元町が第六中学校に行って、なぜ元町だけが六中ということで運動が起こり第三中学校になった経緯で、いったん中途半端な形で、校区編成をやった後で運動が起きて、結果そうなった訳ですから。

委 員 やはり門真小学校のほうが行きやすいという感覚を持っていると思います。

委 員 安全とかいろんな面を考えるとそうですね。

委 員 元町の子が門真小学校に行っているんだから、という感覚。

委 員 北小学校が出来た後に現在の中央環状線が出来ました。だから、元々は中央環状線が出来の前は一体だったのでよかったのですが、出来たことによって分断された、という感覚があります。ということで考えると二案の方がよりいいのかなあとと思います。

委 員 自治会同士のつながりも、小学校区でどれぐらい強いのですか。私の感覚では北小学校区の中の自治会といえば2つに分かれているイメージがあるのですが。神社も門真神社と月出神社の2つがあるので。

委 員 それはないです。神社の関係でも、最近地の人でも少なく、ほとんど他の人が多い。地の人々の数は、北の方ではわずかで、10分の1ぐらいではないでしょうか。あとの9割は、ほとんど他から来た人なので、そういう問題はありません。

委 員 自治会や保護者に対してやはり話しやすいですよ、中央環状線で話をした方が。子どもたちのためですよということで説明をしていけば、理解は得られるかと思います。ただ、一部の人の反対というのはどうしても（避けられない）。私も今、北校区青育協の役員をしていますので、やはり仕方ないという感じを受けます。

委 員 北小学校を門真小学校と浜町中央小学校にということですが、今現在、浜町小学校と中央小学校が統合で1つになっていますが、この統合を検討していた時点で、現在の第一案を、北小学校も含めた3校での統合ということも検討出来なかったのでしょうか。

委 員 小中一貫教育推進で1中学校に2小学校という話が(中央小学校と浜町小学校の統合後に)出てきたから、出来なかったのだと思います。それまでは、中央小学校と浜町の児童数が少ないので統合しようということで、視点が違っていました。今回、小中一貫で、なおかつ1中学校に2小学校という視点から、こういう案が出てきたと理解しています。

委員 先ほどの第四中学校と第五中学校の話や、以前の大和田小学校の問題等、議論を重ねてきています。今回も第一中学校と第六中学校が統合してどうするこうするという話。それぞれ、いろんな事情があると思いますので、提案された第一案第二案、A案B案について、どういうロジックでどちらの判断にしたかということを一覧表にまとめていただきたい。事案によって地元の事情、通学距離の問題、物理的な障壁等があり、一貫していません。一貫しないのは地区ごとの特性があるからそれでいい、という見方もありますし、門真市としての教育環境をどうするのかという意味ではある種のプリンシプル（原理、原則）があるのだと、その元は1中学校2小学校という、そのことだと思います。ケースごとに議論の重点のおき方が違うというかな。それが良い悪いと言うわけではありませんが、いずれいろんなところで説明するときに、なんであそこはこうなったんだとかという話も当然出るでしょう。そういうときに、ここはこうなんだよという説明をしていただきやすいよう、そういうものを作っていただけたら、と感じました。

委員長 非常に良いサポートの意見をいただきまして、ありがとうございます。基本的には、校区を新たに考え直していこう、つまり再編をしていこうとする際には、当然、当事者の子どもたちに与える影響は大きい。学校のそもそもの教育環境、教育環境としての学校の校舎や設備、一番大事な友達関係、それから当然、学校に通学する際の通学路や安全という問題があります。事務局は、子どもにとってどうなのかという、いくつかの大事な観点を外さないように、資料作成、説明をしているとは思いますが、ご指摘のとおり、事例ごとにそれぞれ個性があるため、重点の置き方が変わっていることがあると思います。しかし、重点はどうあれ、私どもがこの審議会で考える際の観点についてはぶれるわけにはいきません。そういう観点を、一度事務局として整理をお願いしたいと思います。今の時期にするかどうかは別として、このケースではここが重点だが考える基本的な視点はこうだ、ということで整理していただきたい。出来るだけ私自身も、この議論がぶれないように配慮したいと思います。

委員 第二案が1中学校2小学校ということであれば、第二案の方がやはり良いと思います。第一中学校と第六中学校が統合、これははっきりしている。統合した新中学校の校区が非常に横に長細い。これもはっきりしている。平成24年の4月に旧中央小学校跡地近辺での新中学校の開校をめざす、これも当然かと思います。そうなったときに、中央環状線の西側を校区から外したら、長細い校区の中で新中学校は非常に西側にある、非常に偏っている、と感想を持ちました。

委員 1中学校に2小学校というこの原則を、大事にしていきたいと思っています。やはり、先ほど〇〇委員から出たように、2小学校だと小・小連携もうまくいくと思います。小・小連携ができれば、小中一貫教育の補強にもなっていくと思います。そういう意味で、やはり1中学校2小学校がいいのではないかと私は思っております。

委員 資料2 1 ページの4のセクションの真ん中ですけれども、「一時的な要因により、増築するための投資は効果が薄い。」と書いていますが、私個人的に抵抗感があります。経済学的にはそうでしょうが、教育環境を整える上ではこういう言い回しは工夫していただきたい。おっしゃるとおりだとは思いますが。

委員 小路町と堂山町はたぶん将来人口が増えるのではないかと思います。大日にも近く便利がいい。それから門真の駅付近は高層のマンションが増え、そうしますと、この小路町と堂山町にもかなり増えてくるのかなあという気がします。統合して3小学校を2小学校にしてから、将来もし人口が増えたときに、門真小学校のキャパシティがどれだけあるか。それこそまた学校用地がないということになったときに、大変です。1中学校に2小学校、これは結構ですが、例えばこの北小学校の跡地を残す等、そういうことも考えておかないと。一時的に勘定があうとか、先ほど〇〇委員がおっしゃったように、短期的な投資は無駄だとかいうのではなく、やはり長いスパンでにらんだ形でやってもらわないと困る気がします。

事務局 先日、統合等のことで、市長と話をさせていただいたときに、市長も同じ心配をしておられました。例えば、これから南の方で人口が増えたときに、どう対応するかということも考えておく必要があると。空いた校舎や土地を単に民間に売却するといった形は難しい。何らかの形で市として土地を確保しておくというようなことは必要か、という話をしておられました。実際先の話ではあります。

委員長 将来の人口動向、10年、20年の長期的な視点を、答申に入れる必要があるのかなあということです。

現時点での議論の整理をします。1中学校2小学校を実現するという方向については、出来るだけこれを尊重した議論をしたい、するべきであるというのは、みなさんの共通意識であると思っております。そのうえで、北小学校の校区をどうするかということですが、第一案にしても第二案しても、北小学校が新しい学校に統合され、校舎が1つ、学校が1つなくなることによる当事者のみなさんの痛み、そういう思いを十二分に汲んだ上での議論が必要、これも共通の理解です。歴史的な経緯も含めた住民感情、それから保護者のみなさんの密接なつながり、北小学校校区の中央環状線から西側の地域のみなさんと、門真小学校校区のつながりも結構あること、通学路は比較的門真小学校に近いというようなこと、それから、そもそも北小学校が出来た当時のいきさつや成り立ちというようなことも勘案すると、提案されている案の中の第二案、つまり北小学校校区の中央環状線の東側については浜町中央小学校、西側については門真小学校に統合する方が、どちらかという抵抗感が少ない、越えるべきハードルが第一案よりは低いのではないかと、というのが、大方のみなさんのご意見と受け止めました。いずれにしても、前提がございますので、それをしっかり説明をして納得をしていただく丁寧な作業が必要で、その際のハードルは第二案の方が少し低いのではないかと、現実的なのではないかとというご意見だったと思います。

あと、将来の人口動態の問題について最後にお話していただいたこと、それから施設設備、つまり物的教育環境という問題に関し、投資とその効果という観点だけで教育は論じていいのか、というご意見もありましたので、それも事務局としては表現上の問題としては留意をしていただきたいと思います。とは言え、行政は予算があって限られた中で教育政策を進めていくわけですから、予算の執行という観点で教育問題を見ることも当然の責務であります。北小学校が浜町中央小学校に統合された際の先ほどの事務局の説明では、最終的に放課後児童クラブ室の転用をするにしても2教室が足りないということですから、その分を補償することになりますので、予算面での支出が避けられないということも、1つのファクターとしてはおさえておく必要があるという事務局のご説明がありました。審議会としてもそのことを無視することができないと思っております。

中間的に今までのところをまとめますと、そういうことになるかと思います。

あと、もう少しご意見があれば聞かせただいて、一応、中間的と申しましたが、私の方でまとめさせていただいた方向でご了解いただけるのなら、最終的に私のほうからお諮りしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員 子どもを中心にした私の捉え方が正しいかどうか確認したいのですが、これは、従来のやり方ではいろいろ弊害が出てきたから、今子どもを中心とした、小学校校区、中学校校区を見直しによるコミュニティの再編と捉えています。私もPTAの会長をしておりますが、自治会長をはじめ地域の方たちの協力がなければ、学校運営がなりたない、で、色々な崩壊が起こる。地域力の弱いところが、虐待問題を含めて諸問題がたくさん発生する。そういったものの原点は子どもにあって、子どもを守るため、教育の力を高める、という大前提があって、費用なり人員なり、お役所側の感覚だけですすめているわけではないと認識してよろしいですね。

委員長 公立小・中学校ですから、地域社会に根ざして、地域社会に支持されてこそその小・中学校という観点を大事にしたい、また門真はその色彩がまだ色濃く残っていることを大切にしたいというのが、これも初回から委員のみなさんの前提にある考え方であるように思います。地域に根ざした学校づくりの一環としての1中2小という発想を大事にしようというご意見でした。当然、そのことは尊重したいと思います。

このことも含めて、事務局から第一中学校・第六中学校の統合された新たな中学校校区の中の小学校として、2案出されております。本日の審議を踏まえて、第二案の方向でこれを整理をしていくということでとりまとめをさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

委員長 ありがとうございます。それではそのように、本日の結論とさせていただきます。

以上で、本日の予定をしておりました審議は、すべて終了いたしました。これより、事務局に

交代いたします。

次回の予定

事務局 次回の開催日につきまして、詳しくは未定ですが、6月中旬ごろになるのではないかと
とで考えております。詳しい日時につきましては、委員長とご相談のうえ、後日皆様にご連絡
させていただきますので、よろしくお願いいたします。

（以上で第6回審議会終了）